

質問回答書のうち、以下の部分について訂正します。

【訂正前】

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
30	仕様書	6	第1 基本事項 (9)管理運営体制の確保 ④従事職員の体制	豊明文化広場、体育施設、市内都市公園及び勅使墓園を包括管理するにあたり、市として想定している最低限の人員配置水準があればご教示ください。	市として想定している人員配置水準は次のとおりです。 指定管理施設全般の管理：統括責任者1名 文化広場及び体育施設の管理：施設責任者1名、スタッフ3名 都市公園及び勅使墓園の管理：施設責任者1名、市民協働担当者1名、スタッフ3名

【訂正後】

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
30	仕様書	6	第1 基本事項 (9)管理運営体制の確保 ④従事職員の体制	豊明文化広場、体育施設、市内都市公園及び勅使墓園を包括管理するにあたり、市として想定している最低限の人員配置水準があればご教示ください。	市として想定している人員配置水準は次のとおりです。 指定管理施設全般の管理：統括責任者1名 文化広場及び体育施設の管理：施設責任者1名、スタッフ3名 都市公園及び勅使墓園の管理：施設責任者1名、市民協働担当者1名（施設責任者との兼任可能）、スタッフ3名 ※各施設のスタッフ3名については兼務可能としますが、管理運営上支障のないような人員配置としてください。